

令和２年度 第３回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録（要旨）

１ 開催日時 令和３年３月２４日（水） 午後２時から

２ 開催場所 阿賀町役場上川支所２階会議室

３ 出席者 ２５名（出欠状況は別紙委員名簿のとおり）

４ 議 題

議題（１）阿賀町地域公共交通活性化協議会規約の一部改定について

議題（２）令和３年度事業計画(案)及び予算(案)について

５ 協議結果 議題（１）、（２）について承認された。

６ 会議内容

（１）開会

（２）会長（阿賀町長）挨拶

会 長： 皆様には年度末のご多忙のところ本協議会にご出席いただき感謝申し上げます。昨年から続くコロナ禍、皆さんには感染予防に徹していただき中で新しい生活様式に尽力いただいています。また、今冬は３年ぶりの大雪でしたが、道路管理者、運行事業者、警察の皆様には道路除雪や交通の確保に努力いただいたことに改めて感謝いたします。

コロナ禍において移動自粛の影響などから、町の公共交通、また全国的な公共交通も大きな影響を受けています。事業者の皆様は大きなダメージを受けていると思いますが、町としても支援を実施しながら、皆さんと協力して乗り越えていきたいと考えております。

今年度の協議会は３回目となりますが、コロナの影響から委員の皆様に出席いただいた会議は約１年ぶりとなります。当町は、高齢化が進み、生まれてくる子どもも少ない状況のなかで、きめ細やかな運行で利便性を向上させなければと思う一方、経費の問題もあり、様々な要因に配慮しながら公共交通の見直しを進めていかなければなりません。本日は新年度に向けての事務局の考え方を示す中で、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、新たな公共交通体系の構築を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（３）委員の変更等について

事務局長： 本日は欠席されておりますが、東日本旅客鉄道株式会社より、新津駅長

の交代による委員変更の申し出があり、後任に松田千春様が就任されましたのでご報告いたします。

また、議題に入る前に、前回皆さんにご出席いただいた令和2年2月3日に開催した協議会から、新型コロナウイルス感染症の影響で、2回の書面協議をはさみ、1年以上経過しておりますので、その間の経過について改めて報告申し上げます。

令和2年2月3日の協議会では、新潟交通観光バスの津川営業所の廃止撤回や、路線バス「日出谷線」の廃止について報告いたしました。このことにつきましては、令和2年2月7日付けの新潟日報でも大きく取り上げられ、「日出谷線」廃止の要因として、「国道459号の5月から11月の道路拡幅工事による全面交通止めとなる影響」と報じられたところですが、主な要因は、協議会でも報告のとおり、利用者の減少と新潟交通観光バスの運転手不足であり、代替案として「鹿瀬コミュニティバス運行」等について協議を実施いたしました。

令和2年度の第1回協議会は5月19日付けでの書面協議となり、内容につきましては、令和元年度事業報告と決算報告、令和2年度の事業計画と予算案が主でございました。また、令和2年7月16日付けで書面議決をお願いした内容は、実証実験運行を実施していた三川駅から赤谷連絡所までの「三川コミュニティワゴン」の本格運行への移行などを議題として提案させていただいたところございます。いずれの回の書面議決も、全委員からご承認を頂きましたことをご報告申し上げます。

(4) 議題

【議題(1)】阿賀町地域公共交通活性化協議会規約の一部改定について

(資料1に基づき、事務局が議題(1)について説明)

会 長： 議題(1)は副町長を新たに委員として追加するという内容でございます。

大田委員： 昨年11月の地域公共交通活性化再生法の改正により、法定計画の名称が「地域公共交通網形成計画」から「地域公共交通計画」に変更となった。規約にある計画名称は「地域公共交通網形成計画」と記載されているが、今後機会をとらえて、「地域公共交通計画」という名称に変更していただきたい。

会 長： 指摘いただいた内容は、次の協議会の際に改定させていただく。

(以上の質疑後に、議題(1)は原案のとおり承認)

【議題(2)】令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について

(資料2～6に基づき、事務局が議題(2)について説明)

会 長： 町では今年度新たに実証運行2系統の実施を予定しています。補足しま

すと、スクール混乗については、朝夕運行しているスクールバスのうち人数に余裕のあるバスは、一般住民も混乗するという内容になっています。スクールバスは、令和２年度に３台更新し、さらに令和３年度にも新たに３台更新する予定です。学生の送迎には安心安全を確保しながら取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、資料２「町公共交通の現状及び再編（案）」、資料３「令和３年度事業計画（案）」についてご意見を頂きたいと思います。

土橋代理： 事業計画（案）の中で、それぞれのバスの運行内容に関する説明であったが、今年度の利用人数や収支状況などの実績は出ているでしょうか。また、コロナ禍におけるバス利用への影響が分かれば教えていただきたいと思います。

事務局： まだ、詳細な今年度のバス利用状況はまとめておりませんが、コロナの影響といたしましては、町外へ向かう阿賀町高速バス、三川駅～赤谷コミュニティワゴンが大きく利用者を減らしています。高速バスについて２月までの状況となりですが、昨年度は１日平均約１２人の利用者がいましたが、今年度は１日平均約７人まで減少しています。その他のバスも含めた利用実績等につきましては、今後開催される協議会にて報告させていただきます。

会長： 次に資料４「まちなか循環バス実証実験運行計画（案）」についてご意見をお願いいたします。

長谷川委員： まちなか循環バスの発着場所が「津川駅」ではなく、「きりん橋バス停」となっている理由は何でしょうか。

事務局： 当初は循環バスの発着場所として津川駅を予定していましたが、本バスはＪＲの発着時間と接続しておらず、津川中心部の移動を目的とした時間設定となっており、ＪＲとの接続する運行は路線バスが担っている状況です。また津川駅は、路線バスやタクシーなどの他の公共交通機関の利用者が多いことも考慮し、津川商店街のスタート地点でもある「きりん橋バス停」を発着地点として計画しました。

長谷川委員： きりん橋バス停だと車の待機場所が道路沿いになり、他車の交通に支障をきたすのではないかな。

事務局： バスの待機場所につきましては、西地区方面に向かう県道沿いに待避場所があることから、そちらを想定しています。

長谷川委員： 津川駅前にすれば角島地区の方も利用できるのでは。

事務局： 角島地区の方は、津川駅発着の路線バスや福祉バスを利用することができるとは考えていますが、お聞きした意見を踏まえて、発着場所については改めて検討いたします。

会 長： それでは次回の協議会にて、改めて提案し決定するという形にします。
長谷川委員： 一番心配なのは待機場所の安全性であり、事故を誘発する様なことが無いようお願いしたい。

大田委員： 循環バスは、スクールバスとの併用ということであるが、他の地域でもバスの有効活用のため、スクールバスを利用したいという声が聞こえる。ただし、学校の突発的な予定変更や行事等の際の対応が難しく、二の足を踏むケースもあるようだ。一般利用者の定時性の確保が重要である。

他市町村の実証実験にあたっては、利用状況が低い例が見受けられる。利用者に乗り継ぎや便利な利用方法等を積極的に周知し進めていただきたい。

会 長： 次に資料５「東川デマンドバス実証実験運行計画（案）」についてご意見をお願いいたします。

大田委員： 東川デマンドバスエリアの現在のバス運行状況を教えてください。

事 務 局： 東川エリアは現在、廃止代替路線バスである「丸淵線」と「栗瀬線」が運行しています。10 月からの東川デマンドバスの実証運行開始に合わせて当該系統の廃止を予定しています。

土橋代理： デマンドバス化による時刻変更や長時間乗車により、利用が不便になる方もいると思いますので、実証期間中に利用者の意見をよく聞きながら検証していただきたい。予約方法についても、当日予約を可能にするなど利用しやすいように配慮いただきたい。また、車両の停車場所についても警察などとよく調整したうえで安全性の確保に努めていただきたい。

清野委員： 上川支所は乗降可能のエリアに入れたほうが良いのではないかと？

事 務 局： デマンドバスの乗降可能エリアは、路線バス「丸淵線」「栗瀬線」廃止の影響を受けるエリアを原則とし、県道柴倉津川線沿いの集落を対象としている。上川支所は「丸淵線」「栗瀬線」廃止後も路線バスの運行エリアとなっているため、引き続き路線バスを活用いただきたい。

会 長： 実証運行の前には、住民に情報提供を丁寧を実施し、誤解の無いように運行を迎えていただきたい。また、皆さんからの意見を受け止め、実際の運行準備を行っていきたいと考えている。

会 長： 次に資料６「令和３年度阿賀町地域公共交通協議会予算（案）」についてご意見をお願いいたします。

（特になし。以上の質疑後に、議題（２）は原案のとおり承認）

（４）その他

特になし

（５）閉会